

随意契約理由

令和6年(2024年)4月1日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和6年度原田処理場 3系汚泥焼却灰再資源化処分業務
契約内容	令和6年度原田処理場 3系汚泥焼却灰再資源化処分業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024年)3月15日 令和6年(2024年)4月1日から 令和7年(2025年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都港区東新橋一丁目9番2号 住友大阪セメント株式会社
契約金額	9,900円(1トン当り)
随意契約理由	<p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)</p> <p>本業務を執行するためには、下水汚泥ばいじんを多量かつ安定的に受け入れ、再資源化することが必要です。豊中市入札参加資格の産業廃棄物(処分)の登録をしている業者のなかで唯一再資源化可能な住友大阪セメント株式会社と随意契約の締結を行うものです。</p>